⑸ Delivery place :
・Yokohama Maintenance and Customer Service Center
・Gotemba Maintenance and Customer Service Center
・Fuji Maintenance and Customer Service Center
・Shizuoka Maintenance and Customer Service Center
・Hamamatsu Maintenance and Customer Service Center
・Odawara Maintenance and Customer Service Center
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall
① Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company's regulation concerning the contract procedures
② Have been qualified through the examination of the documents submitted. Submit following documents till 20 May, 2019
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document that described company career
③ Have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to the products concerned
④ Have proven to have prepared system of rapid technical guidance and maintenance for the products concerned
⑺ Time-limit for tender: 4:00 P.M. 20 May, 2019 (Tenders submitted by registered mail : 4 : 00 P.M. 20 May, 2019)
⑻ Contact point for the notice: Contract team, General Affairs and Corporate Strategy Dept. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4—3—1 Toranomon, Minato-ku, Tokyo 105—6011, Japan. TEL 03—5776—5600

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年4月1日
契約責任者　西日本高速道路株式会社
中国支社　支社長　小橋　慶三
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　34
○第10号
1　調達内容
⑴ 品目分類番号　17
⑵ 購入等件名及び数量
⒜ 中国支社管内　自走式標識車購入　自走式標識車　8台
⒝ 広島高速道路事務所　道路施設電波測定車購入　道路施設電波測定車　1台
⑶ 調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷ 納入期限
⒜ 契約締結日の翌日から180日間
⒝ 契約締結日の翌日から240日間
⑸ 納入場所　入札説明書による。
⑹ 入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺ 本調達は、入札前価格見積方式の対象調達である。
入札前価格見積方式とは、金抜設計書の摘要欄に「見積対象」と記載した項目について、この調達の入札に参加を希望する者から競争参加資格等確認申請と併せて見積書の提出を求め、見積書提出後、西日本高速道路株式会社にて、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能や施工条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて審査を行い、必要に応じ入札者と見積書の内容の確認（以下「技術確認」という。）を行い、その結果に基づき、最も適正な価格であると認めた価格を活用して契約制限価格の設定を行う方式をいう。
2　競争参加資格
⑴ 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第7号）第6条の規定に該当しない者であること。
⑵ 維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
⑶ 競争参加資格確認申請書の提出時に過去3ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3、その3の2、その3の3のいずれか））の写しを提出できる者であること。
⑷ 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸ 競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
① 以下のいずれかの場合に該当する資本関係
Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。
② 以下のいずれかの場合に該当する人的関係
Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。
㈠ 株式会社の取締役。ただし、次に掲げるものを除く。
ａ）会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
ｂ）会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
ｃ）会社法第2条第15号に規定する社外取締役
ｄ）会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
㈡ 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
㈢ 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
㈣ 組合の理事
㈤ その他業務を執行する者であって、㈠から㈣までに掲げる者に準ずる者
Ⅱ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
Ⅲ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。
③ 以下のいずれかの場合に該当する入札の適正さが阻害されると認められる関係
Ⅰ）組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合。
Ⅱ）その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
⑹ 入札前価格見積方式に関する見積書が提出されていること。
⑺ ⒜当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績が過去5年間（平成26年度以降）にあることを証明した者であること。
⒝当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績が過去10年間（平成21年度以降）にあることを証明した者であること。
⑻ 当該製造物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。